

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
専門学校 岡山ビューティモード	平成14年3月29日	西崎 誠	〒700-0032 岡山県岡山市北区昭和町3-12 (電話) 086-214-2555																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 貝畑学園	昭和58年3月3日	貝畑 雅二	〒700-0825 岡山県岡山市北区田町1-1-9 (電話) 086-230-0250																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
衛生	衛生専門課程	トータルビューティ学科 トータルビューティコース(メイクアップ)	平成17年文部科学省 告示第32号	---																		
学科の目的	メイクの現場で有効な資格取得を目標とし、かつ美容業界で即戦力として活躍できるよう、メイク分野にとどまらず、エステティックやネイルに関してトータルに高い技術力と知識、接客業に役立つマナーなどを身につけた人材を育成する。																					
認定年月日	平成27年2月17日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
2	年 昼間	1890時間	600時間	1230時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
40人	31人	0人	2人	10人	12人																	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末実施の試験、および提出物、検定取得等の総合評価																		
長期休み	■学年始: 4月1日～4月9日 ■夏季: 7月15日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月7日 ■学年末: 3月16日～3月31日		卒業・進級 条件	出席率80%以上、検定取得、および各学年における進級、卒業に必要な単位数を取得のこと																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 主に担任による電話連絡および面談		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア(うらじゃまつり、岡山マラソン) ■サークル活動: 有																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) ELCジャパン株式会社、アモーレパシフィックジャパン株式会社、コーセー化粧品販売株式会社、株式会社天満屋、株式会社ディーエイチシー、株式会社天満屋等 化粧品業界 ■就職指導内容 就職試験筆記対策、グループディスカッション・グループワーク指導、面接指導、学内企業説明会実施、企業紹介 ■卒業生数 15 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 : 93.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.3 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メイクアップ技能検定</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>メイクセラピー検定</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 H&Mビューティヘアメイクフォトコンテスト入賞			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	メイクアップ技能検定	③	15人	15人	メイクセラピー検定	③	15人	15人	ネイリスト技能検定	③	15人	15人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
メイクアップ技能検定	③	15人	15人																			
メイクセラピー検定	③	15人	15人																			
ネイリスト技能検定	③	15人	15人																			
中途退学 の現状	■中途退学者 5 名 平成30年4月1日時点において、在学者31名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者26名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 学校生活への不適合・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング、学生および保護者との面談、授業のフォローアップ等		■中退率 16 %																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 学力試験特待生制度・検定特待生制度・部活動特待生制度・貝畑学園経済支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	URL:https://www.obmnet.ac.jp/course/total/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業界の進化し続ける技術の需要を背景に、この専門分野における実践的な知識・技術・技能の習得、また各種検定の取得を目指し、理論に基づいた技術の改善・習得を職業教育に関連した企業と組織的に連携し、授業科目の創設および既存科目の内容の改善・工夫を行うこととする。

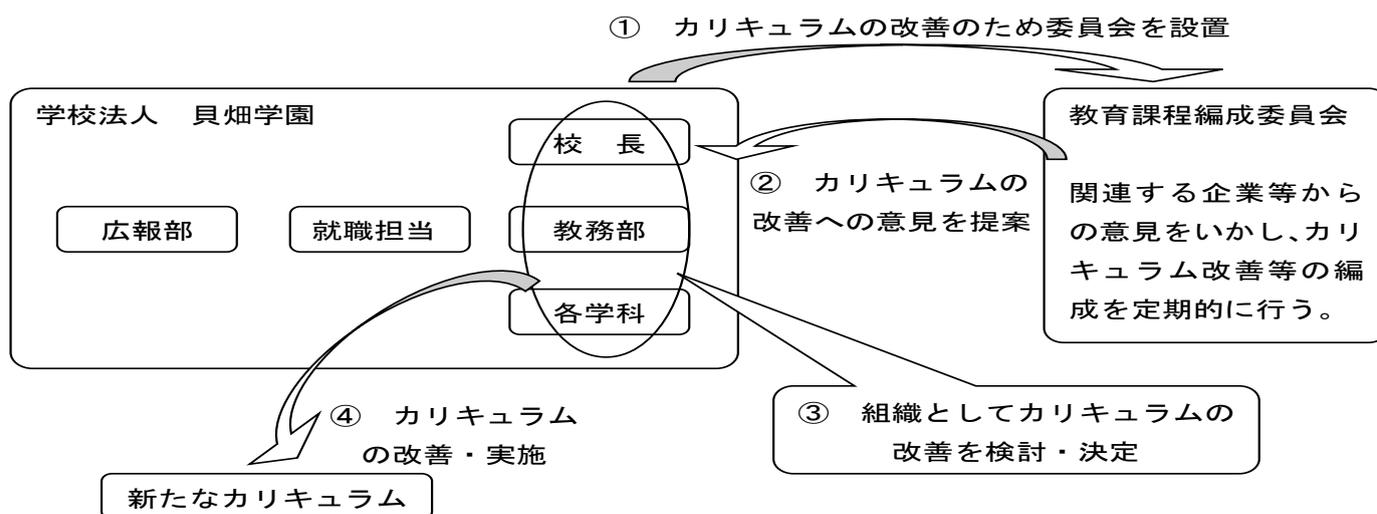
校外実習、来客実習、ボランティアを通し、サロンでの接客マナーやより実践的な技術など現場を通し、企業と連携して指導して頂き、技術面および意識の向上を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、企業等の要請を十分に生かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するために、学校法人貝畑学園において、編成委員会を教務部と別組織として編成し、この中にトータルビューティ学科編成委員会を置く。

まず、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の情報を外部委員より頂き、この意見、要望を取り入れ教育課程の骨組み、および科目内容の詳細を各学科、教務部、校長を中心に、また、就職担当、広報部の意見も参考に検討し、改善、変更、追加科目等を詰め、作成した科目内容について、再度、検討協議し、次年度の教育課程に反映していく。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
林 えり子	NPO法人日本ネイリスト協会 常任本部認定講師	平成30年5月2日～ 令和2年3月31日(2年)	①
池田 優子	Bridal Hair & Make Natal	平成30年5月15日～ 令和2年3月31日(2年)	③
生駒 都昭	内部委員 副校長		
時實 好恵	内部委員 教務主任		
大島 彩	内部委員 教務部		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(1月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成31年1月25日 16:30～17:30

第2回 平成31年3月29日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

これまでの委員会でのアドバイスをもとにカリキュラムの見直しを行い、基礎的な教育カリキュラムは整いつつある。しかしながら、日々変化し続けるビューティ業界へ新たな知識、技能を身につけた学生を輩出していくために、スポット的に今流行しているものを授業に取り入れてはどうかというご意見をいただいた。次年度は訪日外国人の増加に対応するための接客会話学習や現場で活躍する卒業生による技術指導などを取り入れていく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロン業務に就いている兼任教員が実習指導にあたる。実習内容に即した校外実習、ボランティアの実施。技術レベルの証明となる検定試験の取得を目指す。また、化粧品メーカーやサロンへの就職に向けて、メイクアップ技術に加え、コンサルテーションスキルを持った人材の育成を目標とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

トータルビューティコースの担当教員と企業の講師により授業内容などの事前打ち合わせを行い、職場に必要な知識、技能の指導を行う。日々の指導においては担当教員と講師間で連携をとりながら授業運営を行う。終了時には企業の講師による成績評価をもとに認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ネイリスト検定3級対策	ネイリスト技能検定3級合格を目標に、ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識を身に付ける。	(有)うるわし
ネイリスト検定2級対策	サロンワークで通用するネイルケア、リペア、チップラップ、ネイルアートに関する技術及び知識を身に付けネイリスト技能検定2級合格を目指す。	(有)うるわし
ジェルネイル基礎演習	ジェルネイルを施術するために必要な基礎的知識を習得し、ジェルネイル検定初級合格を目指す。	(有)うるわし
ネイリスト検定2級集中対策	ネイリスト技能検定2級合格を目指すし、夏季休暇中に集中授業を行う。	(有)うるわし
カラーコーディネート	色彩の調和や配色、色彩心理などを学ぶ。	カラー・アロマセラピーサロン&スクール パステルカラー

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校、教育研修規定に基づき、メイクアップ、エステティック、ネイルの団体が主催する研修に参加し、業界の動向等の知識を習得し、学生への指導へと活かしていく。また、授業の進め方やコミュニケーション能力を高める研修を実施し、すべての教員が学生指導を行っていく上で必要な知識、スキルを習得する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「衛生管理指導員フォローアップ講習会」(連携企業名:JNA日本ネイリスト協会)

期間:平成30年6月12日(火)12:30~16:50(4.5H)

場所:新梅田研修センター(大阪市福島区福島6-22-20) 対象:時實好恵

内容:①指導書差し替え、解説 ②化学物質のリスクアセスメント事例、解説

③ネイルサロンにおける衛生管理自主基準

研修名:「エステティシャンが知っておきたい『女性ホルモン』」(連携企業等:日本エステティック協会)

期間:平成30年6月18日(月)13:30~16:30(3H)

場所:岡山プロフェッショナル・ビューティ専門学校(岡山県岡山市北区下伊福2-6-4) 対象:ルグラン美都子

内容:①ライフステージ別の女性ホルモンの変化について

②ホルモン分泌に関わるツボ

研修名:「JMA全国合同講師会」(連携企業名:JMA日本メイクアップ技術検定協会)

期間:平成30年8月4日(土)10:30~17:00(7H)

場所:ビジョンセンター田町(東京都港区芝5-31-19) 対象:中山いずみ

内容:①関係企業とのアライアンス

②メイクアップ技術検定指導要綱解説、技術確認講習

研修名:「JMA全国合同講師会」(連携企業名:JMA日本メイクアップ技術検定協会)

期間:平成30年8月18日(土)10:00~17:00(7H)

場所:新大阪丸ビル新館(大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-27) 対象:大島彩

内容:①関係企業とのアライアンス
②メイクアップ技術検定指導要綱解説、技術確認講習

研修名:実務技能検定協会主催 秘書検定およびサービス接客検定の準1級面接試験実施担当者資格研修会

期間:平成31年3月9日(土)13:30~17:00・平成31年3月10日(日)9:30~14:50(10H)

場所:ホテルニューアカオ(静岡県熱海市熱海1993-250) 対象:時實好恵

内容:①面接試験実施における報告、留意点の確認
②秘書検定面接試験における係員・審査員徹底演習(ロールプレイング)
③秘書検定面接試験における評価・標語の研究(面接DVD視聴による評価基準の確認)
④サービス接客検定面接試験における係員・審査員徹底演習(ロールプレイング)
⑤サービス接客検定面接試験における評価・標語の研究(面接DVD視聴による評価基準の確認)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学び続ける人を育てる—学校と地域の連携・協働の必要性」(連携企業等:株式会社マルイ)

期間:平成30年12月26日(水)14:00~15:30(1.5)

場所:専門学校岡山ビジネスカレッジ 岩田町キャンパス 第1校舎 対象:大島彩、時實好恵

内容:学校と地域社会の連携・協働の必要性や、学生指導に求められる力、方法などを学ぶ。

講師:マルイアカデミー 副校長 常本直史

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「衛生管理指導員フォローアップ講習会」(連携企業名:JNA日本ネイリスト協会)

期間:令和元年6月12日(水)12:30~16:50(4.5H)

場所:於新梅田研修センター(大阪市福島区福島6-22-20) 対象:時實好恵

内容:①指導書差し替え、解説 ほか

研修名:「筋疲労に対するアロマトリートメント」(連携企業等:日本エステティック協会)

期間:令和元年6月24日(月)13:30~16:30(3H)

場所:岡山プロフェッショナル・ビューティ専門学校(岡山県岡山市北区下伊福2-6-4) 対象:ルグラン美都子

内容:①心と体をトータルにケアするブレンディング技術
②筋疲労の状態別にアプローチするアロマトリートメント

研修名:「JMA全国合同講師会」(連携企業名:JMA日本メイクアップ技術検定協会)

期間:令和元年8月17日(土)・18日(日)時間未定

場所:ビジョンセンター田町(東京都港区芝5-31-19) 対象:木村裕美

内容:①メイクアップ技術検定指導者講習
②SyuUemura検定指導者講習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学び続ける人を育てる2」(連携企業等:(株)マルイ)

期間:令和元年12月 対象:時實好恵

内容:学校と地域社会の連携・協働の必要性や、学生指導に求められる力、方法などを学ぶ。

講師:マルイアカデミー副校長 常本直史 場所:専門学校岡山ビジネスカレッジ 岩田町キャンパス 第1校舎

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

毎年、年度末に行っている学内自己評価委員で作成している自己評価を基に、企業等の学校関係者委員と情報を共有し、点検・評価を行い、不備な事項についての改善、疑問点の解消を行うことで、自己評価の客観性・透明性を高めていく。

また、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに、学校を理解してもらう情報を発信し、学校だけでなく、互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務

(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校と学校関係者間で情報を共有し、不備な点等の改善、疑問点の解消を行った結果を、情報公開することにより、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに学校を理解してもらい、学校と互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

学生指導においては、指導記録をきちんと残し、担当教員だけでなく、全体での情報共有を行う。職業体験(インターンシップ)については、各コースで目的の再確認を行い、時期・日数等について検討を行う。ボランティア清掃活動等は、学校全体、各コースで今以上の参加を促す、また、参加機会を与えるなど後押しの出来る方法を検討していく。

評価の高い項目については、学校の強みとして把握し広報活動等で有効に利用していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
穂山 晃治	株式会社アコービューティック 代表取締役社長	平成30年5月17日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
磯島 裕子	株式会社ティアラ 代表取締役社長	平成30年5月2日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
岡 謙治	パティスリー ポンム・ペール オーナーシェフ	平成30年6月7日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
河合 洋二郎	河合内科西口クリニック 院長	平成30年5月9日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
小山 泰弘	株式会社カイトックホールディングス 人事部ゼネラルマネージャー	平成30年5月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
澤木 崇	ペットショップ chouchou 店長	平成29年5月29日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員
杉井 正治	山陽事務機株式会社 営業課長	平成30年5月7日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
谷川 安弘	創志学園高等学校 校長	平成29年7月7日～ 平成31年3月31日(2年)	校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05

公表時期:平成30年10月16日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施、学校関係者(関連企業団体、教育関係者、卒業生)による評価を実施、公表することにより、教育環境の整備、教育内容の充実、教育水準の向上にさらに努めていく。

情報提供は、ホームページ、パンフレット等で行うが、基本的にホームページから閲覧でき、内容の更新をきちんと行うことで、関連企業団体、卒業生、保護者等に学校のことを理解してもらう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、沿革、基本方針
(2)各学科等の教育	コース紹介
(3)教職員	教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践教育
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:https://www.obmnet.ac.jp/

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティ学科トータルビューティコース(メイクアップ)) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			エステティック理論Ⅰ	人の身体を施術する技術者に必要な知識を身に付ける。エステティックとは何か、関連法規を学ぶことにより、安全安心なエステティックとは何かを理解させる。	1前	15	0.5	○			○	○	○		
○			皮膚科学Ⅰ	施術する皮膚の構造や働きについて技術者に必要な知識を身に付ける。	1通	30	1	○			○	○	○		
○			解剖生理学Ⅰ	施術する身体の構造や働きについて技術者に必要な知識を身に付ける。	1後	15	0.5	○			○	○	○		
○			フェイシャルエステティック技術理論	フェイシャルエステティックの目的、効果、流れ、一つ一つの手技の意味を理解する。	1前	15	0.5	○			○	○	○		
○			ボディエステティック技術理論	ボディエステティックの目的、効果、流れ、一つ一つの手技の意味を理解する。	1後	15	0.5	○			○	○	○		
○			フェイシャルエステティック基礎演習	フェイシャルエステティックの基本的な流れ、ベーシックな技術を学習し、一つ一つの手技の意味を学習する。基本的なエステティック機器の使用方法や目的、注意事項や禁忌事項を学ぶ。	1通	105	3.5	○			○	○	○		
○			ボディエステティック基礎演習	ボディエステティックの基本的な流れ、ベーシックな技術を学習し、一つ一つの手技の意味を学習する。マッサージの手法や目的、注意事項や禁忌事項を学ぶ。	1後	75	2.5	○			○	○	○		
○			化粧品学	化粧品の法律上の扱いや分類、取扱い留意点、そして化粧品の目的と機能、使用される主な原料などを学び、お客様に最適な化粧品をご提案するための知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○	○	○		
○			メイクアップ基礎演習	メイク道具の使い方、メイク道具の手入れの仕方、スキンケアからベースメイクまで、メイクの基礎を一から学び、メイクアップ技能検定3級取得を目指す。	1前	90	3	○			○	○	○		
○			バリエーションメイクアップ	ベースメイクの質感をコントロールする力や、印象分析を踏まえたポイントメイクのバリエーションを学び、メイクアップ技術検定2級取得を目指す。	1後	90	3	○			○	○	○		
○			ネイリスト検定3級対策	ネイリスト技能検定3級合格を目標に、ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識を身に付ける。	1前	90	3	△	○		○	○	○	○	

○		ネイリスト検 定2級対策	サロンワークで通用するネイルケア、リペ ア、チップラップ、ネイルアートに関する 技術及び知識を身に付け、ネイリスト技能 検定2級合格を目指す。	1 通	120	4	△	○	○	○	○	○	○
○		ジェルネイル 基礎演習	ジェルネイルを施術するために必要な基礎 的知識を習得し、ジェルネイル検定初級合 格を目指す。	1 後	30	1	△	○	○	○	○	○	○
○		ネイリスト検 定2級集中対 策	ネイリスト技能検定検定2級合格を目指 し、夏季休暇中に集中授業を行う。	1 前	15	0.5		○	○	○	○	○	○
○		エステティッ ク理論Ⅱ	肌トラブルの原因と改善方法を学ぶ。認定 フェイシャルエステティシャン・認定ポ ディエステティシャン試験合格を目指す。	2 前	15	0.5	○		○	○	○	○	○
○		エステティッ ク応用演習	お客様の要望に合わせて化粧品を選び、ト リートメントを行う。フェイシャル、ポ ディのエステティック機器やフットの角質 ケアについて学ぶ。	2 前	45	1.5		○	○	○	○	○	○
○		メイクアップ 応用演習	メイク制作を中心とし、コンテストへの作 品出品を行う。また、テーマ別メイク(和装 メイク・浴衣の着付け・『喜』『怒』 『哀』『楽』)を学ぶ。	2 前	45	1.5		○	○	○	○	○	○
○		ネイル 応用演習	1年次に取得した検定技術をベースに、 ジェル、アクリルを使用した実践的なネ イル技術を学ぶ。	2 前	45	1.5		○	○	○	○	○	○
○		作品制作	自由な発想とテクニックで、ヘアやメイク でイメージを表現する技術を中心に学び、 撮影やショーで「伝える」ための作品を制 作する。	2 前	60	2		○	○	○	○	○	○
○		衛生管理	エステティックサロン、ネイルサロンでの サロンワークに必要な衛生管理方法を学 ぶ。	2 前	15	0.5	○		○	○	○	○	○
	○	イメージメイ クアップ	職業に必要なプロフェッショナルな技術を 学ぶためカウンセリングとスキンケア、イ メージメイクをしっかりと学ぶ。	2 通	180	6		○	○	○	○	○	○
	○	メイク・セラ ピー	クライアントが『なりたい自分』になる為 のアシストをするために必要なメイク技 術やカウンセリング技術を身に付ける。	2 通	105	3.5	○		○	○	○	○	○
	○	ビューティ アドバイザー 演習	ロールプレイングを中心にメイクアップ接 客マナー、メイクアップカウンセリングス キル、メイクアップアドバイススキルを養 う。	2 通	135	4.5		○	○	○	○	○	○
	○	メイクアップ 集中演習	セルフメイク検定の取得を目指し、春季休 暇中に行う集中演習。	2 前	30	1		○	○	○	○	○	○
	○	トラディショ ナルメイク アップ	化粧の歴史、年代別メイクアップについて 学ぶ。	2 後	15	0.5	○	△	○	○	○	○	○

○	ヘアスタイリング	日常で活用できるヘアスタイルの基礎と、アップスタイルのベースを学ぶ。	2通	75	2.5	○	○	○										
○	POP	POP広告を作成できるよう、油性マーカーの使用方法を学ぶ。	2後	30	1	○		○										
○	カラーコーディネート	色彩の調和や配色、色彩心理などを学ぶ。	1通	60	2	○		○										○
○	フェイシャル画	各パーツを捉え、顔全体をバランスよく描くデッサンの基礎を学ぶ。	1後	30	1	○		○										○
○	接客マナー	企業で働く上で、社会人として身につけていることが望ましいマナーを身につける。	1通	30	1	○		○										○
○	サービス接客対策	サービススタッフとしての心構え、顧客心理などを学習し、サービス接客検定取得を目指す。	1通	45	1.5	○		○										○
○	サロン経営学	サロンを繁栄させるために必要な顧客獲得手法や従業員管理方法などを学ぶ。	2前	15	0.5	○		○										○
○	一般教養	漢字の読み書き、計算、一般常識などを学ぶ。	1前	15	0.5	○		○										○
○	就職ゼミ	就職内定に向け、面接試験や筆記試験に必要な知識を養う。	1通 2前	45	1.5	○		○										○
○	HR	SNS間でのトラブル回避方やコミュニケーション能力、協調性などを養う。	1通 2通	60	2	○		○										○
○	特別活動ゼミ	学内外における特別活動。(ボランティア、ショー、見学、校内コンテスト、健康診断、学園祭、運動会)	1通 2通	60	2	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計			36 科目			1,890 単位時間(63 単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
出席時数が出席すべき総時間数の80%以上であること、必要数の検定を取得すること、必要単位を取得すること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。